

国立大学法人政策研究大学院大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

政策研究大学院大学は、公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献することを目的に、世界的にも卓越した研究・教育を実現するための取組を進めている。第2期中期目標期間においては、政策研究の学問的確立を先導するとともに、現実の政策課題についても時宜に応じた政策提言を行うための基盤を整備すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「カレッジ・オブ・アジア」構想の推進、地域政策プログラムにおける農業政策に係る教育コースや海上保安庁と連携した教育プログラムの開設等を行っているほか、グローバルに活躍するリーダー育成のための基礎的教育の充実として、「アカデミックライティングセンター(AWC)」の設置、「グローバルリーダー育成センター」の体制強化等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(機能強化に向けた取組状況)

国際的な競争力強化に向けて大学として取り組むべき課題等を明確化するため、国内外から国家指導者級のハイレベルな有識者を構成員とした「GRIPS International Advisory Committee (IAC) 会議」を開催し、大学の活動についての評価と、目指すべき目標等についての提言を踏まえ、「政策研究大学院大学(GRIPS)の将来ビジョン」を取りまとめるとともに、当該ビジョンに基づき、3つのテーマごとに学内タスクフォースを設置して、取組の推進を図っている。また、「カレッジ・オブ・アジア」の構想を進めるに当たり、EU・各国の公務員養成に評価の高い「カレッジ・オブ・ヨーロッパ」の経験を参考にすることとし、同カレッジの幹部を招へいし、そのミッションや役割、活動実態等に関して、詳細なヒアリング・意見交換を行い、政策研究大学院大学を中心としたアジアにおける主要な大学等とのコンソーシアムによる連携や各政策課題に応じたテラーメイドのプログラム等について、検討を行っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ グローバルに活躍するリーダーの育成に向けた外国人教員の組織的な受入体制の整備

国際公募を実施して国内外の優秀な外国人教員の獲得に努めるとともに、年俸制や多様な形での教員の招へいを可能とする「ジョイント・アポイントメント制度」の導入に加え、会議への同時通訳の配置、学内での英語公用化等の取組等の推進により、外国人教員の全教員に占める割合は、対前年度比2.8%増の17.8%となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 学術リポジトリの公開等による積極的な情報発信

研究情報発信用のウェブサイトについて、大学本体のウェブサイトとの連携を高め一体管理ができるようリニューアルを行うとともに、新たな学術情報発信の場として学術機関リポジトリを公開し、5 か月間で 4,000 回以上のダウンロードを得ている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 寄附金の個人経理

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、教員等個人宛の寄附金について個人で経理されていた事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 社会からの要請を踏まえた新たな教育プログラムの開設

海上保安大学校（海上保安庁）と連携した教育プログラムを開設し、平成 27 年 10 月より学生の受入れを開始することを決定しているほか、地方自治体において将来の農業政策を担う人材を養成するための「農業政策コース」を新設し、6 名の学生を受け入れるなど、社会からの要請等に応えるために新たな教育プログラムの準備・創設を行っている。

○ 学生の理論的・実践的な英語技術の習得に向けた取組の推進

理論的・実践的な英語技術の習得を最終的な目標とし、学術的な英語表現の基本となる部分を学生に指導するため「アカデミックライティングセンター(AWC)」を設置し、アカデミックライティングスキル向上のための講義、論文プロポーザル及び論文についての個別コンサルテーション等に加え、入学当初の英語プレイスメントテストの実施とその結果に応じたレベル別履修指導及び個別指導を実施している。

○ アジアの幹部行政官を対象とした多様な研修事業の実施

アジアの幹部行政官を対象にした自己の政策課題についての研究活動を指導・支援する新しいタイプの研修事業をはじめとした 6 件の新規研修事業を開始するとともに、「グローバルリーダー育成センター」が中心となり、各国政府からの委託を受けた職階別研修（副大臣級研修、局次長級研修、副知事研修等）や、大学院の開設を計画しているアジアの公務員養成・研修機関に対する教育プログラムの策定支援等、多様な研修事業（全 17 事業、受講者総数 347 名）を実施している。

○ 世界に広がる同窓生ネットワークの活用

世界 107 か国と地域に広がる同窓生ネットワークを、修了生及び大学双方にとって有益なリソースであると位置づけ、修了生への積極的な情報提供とネットワークを活用したプロモーション及び学生リクルート活動を実施しており、平成 26 年度は 20 か国で 27 回の同窓会を開催するなどの取組を行った結果、大学の国際プログラムへの出願者数は、対平成 21 年度（第 1 期中期目標期間終了時）比で約 38 %増加している。